

## 令和8年度横浜市港湾整備事業費会計予算

令和8年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,453,766千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 1,147,944
	1 使用料	1,147,944
2 財産収入		26,290
	1 財産運用収入	26,290
3 繰入金		1,646,461
	1 他会計繰入金	1,646,461
4 繰越金		3,026,370
	1 繰越金	3,026,370
5 諸収入		14,477,551
	1 貸付金元利収入	2,582,813
	2 雜入	11,894,738
6 市債		13,129,150
	1 市債	13,129,150
歳 入 合 計		33,453,766

## 歳 出

款	項	金額
1 港湾整備事業費		千円 33,453,766
1 管理費		1,824,517
2 施設整備費		77,000
3 山下ふ頭用地造成等事業費		1,821,000
4 新本牧ふ頭整備費		8,654,680
5 建設発生土受入事業費		11,702,390
6 港湾施設等整備費貸付金		4,794,300
7 公債費		4,574,879
8 予備費		5,000
歳出合計		33,453,766

## 第2表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法
山下ふ頭用地造成等事業費	千円 2,019,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和8会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。	8.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
新本牧ふ頭整備費負担金	6,316,000			
港湾施設等整備費貸付金	4,794,150			
計	13,129,150			